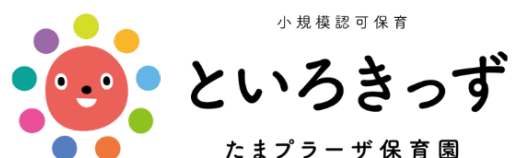




保存版

重要事項説明書



1. 保育園の概要

施設名	というきっずたまプラーザ保育園		
施設種別	横浜市小規模保育事業 A 型		
所在地	〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘5-2-4		
アクセス	東急田園都市線「たまプラーザ駅」より徒歩7分 東急田園都市線・横浜市営地下鉄ブルーライン「あざみ野駅」より徒歩7分		
TEL	045-509-1921	FAX	045-509-1931
運営主体	株式会社 十色舎		
施設構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建		
施設規模	敷地面積 417.97㎡ 延床面積152.70㎡		
運営開始日	平成30年4月1日		
利用対象	生後57日目 ～ 2歳児		
利用定員	12名（0歳児：4名、1歳児：4名、2歳児：4名）		
開園日・時間	平日および土曜日		

平日	保育標準時間	午前7時30分 ～ 午後6時30分
	保育短時間	午前8時30分 ～ 午後4時30分
	延長保育時間	午後6時30分 ～ 午後7時30分
	開所時間	午前7時30分 ～ 午後7時30分
土曜日	保育標準時間	午前7時30分 ～ 午後6時30分
	保育短時間	午前8時30分 ～ 午後4時30分
	延長保育時間	なし
	開所時間	午前7時30分 ～ 午後6時30分

※延長保育は保育を必要とする場合のみご利用いただけます（事前申込制）

※土曜日は姉妹園：というきっず美しが丘保育園にて、
というきっず美しが丘保育園の利用園児と共同保育になります

休園日 日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）

保育料 市が定めた金額およびその他保育等の提供に要する実費 ※別途ご案内いたします

職員体制

(1) 施設責任者 1人

施設責任者は、当園が小規模保育事業A型として適切な保育・教育の運営管理が行われるよう監督し、その運営に関する最高責任を担います。

(2) 保育責任者 1人（常勤専従）

保育責任者は、保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行います。

(3) 保育士 10人（常勤専従5人、非常勤5人）

保育士は、保育計画及び保育課程の立案とその計画、課程に基づくすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行います。

(4) 調理員 8人（非常勤8人）

調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行います。

(5) 管理者 1人（常勤専従）

管理者は、園の運営管理業務を行います。ただし、その業務の一環として保育を補助する場合であっても保育の配置人員としてカウントしません。

保険内容

当園では、日本スポーツ振興センター災害共済給付の保険に加入しています。

苦情対応

社会福祉法第82条の規定により、当園利用者様等からの苦情の適切な解決に努める為苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置しております。

2. 保育内容について

保育理念

い ゆ う に ん と い く 十人十育

子どもの気持ちや個性を尊び「その子らしさ」を引き出す

0歳から2歳児専門の小さな保育園

園児一人ひとりが全世界の中心。子どもたちが将来、自分らしく幸せに生きていく力の基礎（非認知能力の根っこ）を育めるよう乳児、1～3歳未満児の発達において特に大切な「愛着形成」「自己肯定感」「模倣力」「自我の芽生え」「表現・ことば」「身体・健康」「食のはじまり」に、一つひとつ丁寧に寄り添う保育を大切にしています。

保育目標



その子らしい未来のための 5つの根っこを育む

- 1 確かな自己肯定感、自尊感情による主体性
- 2 豊かな発想と表現力
- 3 生活の基礎を理解し実践する力
- 4 人の話を聞く力、人に思いを伝える力
- 5 相手を思いやり行動するやさしい心

今月の絵本・今月の歌

「今月の絵本」を設定し、想像力や表現力を育みます。
ご家庭でも手軽に読んでいただけるように、書店で手に入る一般的な人気の絵本から選定します。
また、季節のお歌や、保護者の方もすぐにお子さんと一緒に楽しめるわらべ歌など、毎月テーマ性のある「今月の歌」を設定し日々楽しむことで表現する楽しさを育みます。



戸外活動と室内あそび

子どもたちが日常的に「みる」「さわる」「きく」「かぐ」を通じて様々な体験が得られるよう戸外活動や室内遊びの内容を構成します。晴れた日は毎日戸外へお散歩に出かけます。
室内では、ねん土やブロック、画用紙、おやつの食材など見立てあそびや子どもの模倣力を大切にしたい遊びこめる時間を大切にします。



運動あそび 月1回

コーンやボールなどの道具を用いながら楽しく身体を動かす運動あそびを行います。「走る」「ジャンプする」「しゃがむ」といった様々な動作を経験し、小さな目標が一つひとつできるようになっていくことで成功体験を養い、0から2歳児期の育ちに大切な自己肯定感や非認知能力の根っこを育みます。また、お友だちと一緒に取り組むことで、応援し合う、列に並んで順番を守るといった社会性を身につけていきます。



運動あそび講師 日本スポーツサポートベース（JASSBA）

食育活動 月1回

毎月1回、というキッチン（給食室）の調理員が企画し、行事や日本の伝統、生活に関すること等に関連したテーマで、楽しく食に触れあえる食育活動を行います。食材を実際に触ってみたり、調理のお手伝いをしたり、野菜のことを絵本で楽しみながら覚えたり...子どもたちも毎月楽しみにしている活動です。保育室と調理室が近くにあり、保育者と調理員が日常的に密に連携して保育を展開している小規模保育園の利点を活かして、「食べること」が好きになってもらえるような取り組みに趣向を凝らしています。



3. 給食について

といろきっず園児のための、あったか手作り愛情給食

といろきっずの食育理念は、「たくさんかんで たくさんあじわう たべることがだいすきな子ども」何よりも楽しく、安全に、0・1・2歳児の発達過程における子どもたちの味覚形成を大切に考え、一食一食を丁寧に調理しています。離乳食の調理加減や食事の量、摂取食材の進み、大きさや固さなど、大量調理では対応が難しい個別のアレンジも、小規模保育の良さを活かして、その子の状況にあわせて対応しています。離乳食完了期を終えた後も、急な切り替えをせずに、その子の様子をご家庭での食生活を鑑みて一歩一歩進めていきます。

給食へのこだわり

食材

添加物は原則不使用、国産米や国産食材を優先選定

調達

パルシステム、近隣スーパー（主に東急ストア）

献立

和食を中心に、食文化や季節を感じる旬の食材を用いた多様な献立

栄養

適切な栄養給与量を毎食計算
過多過小にならないように
計画、記録

食器

子どもの小さな手に馴染む
おぎそ社の強化磁器を採用



4. デイリープログラム

7：30 ～ 開園 順次登園 支度

元気にあいさつ！今日も楽しい一日のはじまりです。
ご家庭での様子をお聞かせいただき、検温・健康状態の確認。
一日の支度をすませた後は、自由遊びをして過ごします。

8：30 出欠確認

9：00 朝の会 おやつ

季節にあわせた朝のお歌を明るく元気に歌います。
子どもたちもみんな大好きな時間です。

9：45 戸外活動、製作等

保育過程から一人ひとりに応じた指導計画をベースに、日々の活動内容を設定しています。晴れた日はお散歩に出かけたり、雨の日は園でじっくり製作を楽しんだり、たくさんの経験・体験を重ねていきます。

11：15 あったか手づくり給食

園児たちの年齢や育ちの状況に応じた栄養満点の献立で、出来立てのあったか給食をいただきます。

12：00 お昼寝

一人ひとり、スムーズに睡眠ができるよう寄り添います。お昼寝はコットを使用。
みんなぐっすり気持ちよさそうに寝静まっている姿はなんとも可愛らしいです。
常に保育士がそばで見守り、5分おきに全員のブレスチェックをしています。

14：30 起床

15：00 おやつ

お昼寝のあとは楽しみなおやつの時間。
季節の食材やおにぎり、蒸しパンなど手づくりの味を楽しみます。

16：30 順次降園

歌や体操、絵本、製作などさまざまな活動をして遊びます。「今日こんなことがあったんです！」今日の様子を保護者の方にお話するのも実は保育士の大きな楽しみのひとつ。日々の育児に関するご相談や情報交換でついつい長話になってしまうことも。
楽しい一日が終わり、また明日も楽しい一日が待っています。

5. 保育時間について

当園をご利用いただける時間について

保育時間は

【保育標準時間（最長11時間）】 【保育短時間（最長8時間）】 いずれかに分かれています。
どちらの区分で認定されているかによって、ご利用いただける時間帯が異なります。

認定された時間は、利用することが可能な最大限の枠として設定されているものです。お子様の育成上の配慮の観点等から、保育を必要とする時間帯でのみご利用くださいますようお願い致します。

原則として、お仕事の勤務時間と通勤にかかる時間でのお預かりとなります。

それ以外の場合は、保育基本時間（8：30～16：30）の間でのお預かりとなります。

育休中の方も同様となります。

どちらかの保護者様のお仕事がお休みの日は、原則としてお預かりできません。

土曜日のご利用について

土曜日は姉妹園：というきっず美しが丘保育園（横浜市小規模保育事業A型）にて、
というきっず美しが丘保育園の利用園児と共同保育になります。

というきっず美しが丘保育園	〒225-0002 青葉区美しが丘5-34-4第5吉春ビル1F
TEL 045-509-1956	（東急田園都市線・横浜市営地下鉄ブルーライン「あざみ野駅」より徒歩6分）

保育や給食内容、登降園時の流れ等は平日利用時と同様です。

土曜日の共同保育利用に際し実費が発生することはありません。

土曜日の保育は、保護者のいずれも就労する場合など

土曜日の保育を必要とするご事情がある場合にのみご利用いただけます。

また、土曜日にご利用いただく場合は、平日の代休日（曜日）を確認させていただきます。

お子様の育成上の配慮、また、保育や給食の提供など年間の職員配置を計画し、安定した保育運営を行うためにもご理解ご協力をお願いいたします。

※保育利用時間については別紙ご記入いただく児童票にて、入園前面談の際に詳細（通勤時間も含む）を確認させていただきます。

6. 保育料について

保育料は、世帯にかかる市民税額、お子さんの支給認定区分、きょうだいの状況等によって横浜市が設定した階層区分に応じて決まります。お住まいの区の区役所こども家庭支援課から交付される【利用料通知書】にてご確認ください。（4月利用開始の方は、3月下旬に交付される予定です）
月の途中で利用開始または利用を止めた場合の利用料は日割りとなります。

<ご納付方法>

保育料は当園が直接徴収いたします。口座振替（自動引落し）にて毎月27日（土・日・祝祭日の場合は直前の銀行営業日）に翌月分の保育料をお支払いいただきます。

前日15時までの時点で残高に不足のないようお手数ですが事前にご確認をお願いいたします。

※口座振替手続きが完了するまでは、次月分を月末までに指定口座へのお振込みをお願いしております。

※ご利用期間中、自己の都合により一日も利用のない月についても、当該月の保育料を全額お支払いをお願いいたします。

※退園の申出は、必ず1ヶ月前までに退所届と共に提出してください。

※滞納の場合や無断欠席が続いた場合は、横浜市に情報提供を行うことがございます。

保育料以外に必要な実費について

保育料以外の費用については、集金袋にて現金支払いとなります。

必要物品料などの実費を毎月月末に締めてお知らせし、集金袋をお渡しいたします。

速やかにお支払いいただきますようご協力をお願いいたします。多い月でも数千円程度となります。

<保育料以外のご負担実費>

項目	内容および目的	金額
帽子代	戸外活動時の日よけ等に使用	入園時 1,200円
スポーツ振興保険共済掛金	保育中における災害等に対する保険	入園時 210円
遠足代	動物園等の入園料（遠足先による）	1人あたり 500円程度
※超過保育料	事前申込なし、および遅延の場合	30分あたり 2,500円

※P.10【7. 延長保育のご利用に関する注意事項】をご参照下さい

7. 延長保育のご利用に関する注意事項

支給・認定区分の保育時間を超える前後の時間帯に保育が必要な場合は、延長保育をご利用いただけます。
希望される方は、以下の利用要件（横浜市基準）、延長保育料、注意事項をご確認の上、当園職員までお気軽にご相談ください。

<利用要件>

シフト制等の非定型的な勤務形態等により、支給・認定を受けた範囲を超える時間帯に保育に欠けると判断される場合は延長保育をご利用いただけます。

あらかじめ職員配置等の準備を行う必要があるため、事前申込・確認制となります。

前月の10日までに所定の申し込み用紙にて申請していただきます。

延長保育利用可能時間は、支給・認定区分により異なります。

当園では以下の時間帯に30分単位でご利用いただけます。

認定区分	標準時間（11時間）	18:30～19:30
	短時間（8時間）	7:30～8:30 および 16:30～19:30

<延長保育料（月額）>

基本単価	11日以上利用	30分あたり 1,700円
	10日以内利用	30分あたり 850円
減免	兄弟児	第2子 50%減免 第3子 100%減免
	階層	50%減免
間食代 基本単価	11日以上利用	階層により 1,300円または2,600円
	10日以内利用	階層により 650円または1,300円
※事前申込なしおよび遅延		30分あたり 2,500円

※事前申込のない延長や19:30を過ぎての延長は、お受けできません。

事前に確認させていただいている利用時間を超えてのご利用はできませんので通勤手段等の移動時間に余裕をもってお迎えにお越しください。

安定した保育を運営するために、ご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。

<注意事項>

就労状況等の変更、支給認定内容の変更申請等がある場合は速やかに区の福祉保健センター子ども家庭支援課に届出ください。また、当園にもお知らせいただきますようお願いいたします。

8. 園生活でつかうもの

<毎日持ってくるもの>

持ち物	備考	0歳児	1歳児	2歳児
食事用エプロン	ナイロン・ビニール素材が望ましい	3枚	3枚	要相談
口ふき用おしぼり	朝おやつ・給食・午後おやつ用	3枚	3枚	3枚
ガーゼハンカチ	ミルクを飲んでいる時期のみ	3枚		
洗濯物入れ袋：持ち手付き	スーパーの袋など大きめのもの	1セット		
スタイ		必要なお子さま		

<ロッカーに入れておくもの>

持ち物	備考	数量
オムツ	1枚ずつおしり部分に大きく記名	10枚
おしりふき	乾燥防止のため蓋をつける	1パック
肌着（下着）		3着
※上衣		3着
※ズボン	スカート不可	3着
靴下		2足

※P.12【服装について】をご参照下さい

<週のはじめに持ってくるもの>

持ち物	備考	数量
※午睡用 上掛け	タオル地、フリース地等季節に応じて	1枚
※午睡用 ベットマット	予備をご用意下さい	1枚
園帽子		1個

※P.12【お昼寝コートの使用について】をご参照下さい

持ち物には、全て名前を大きく記入してください。

週末に外履・寝具・帽子等お持ち帰りいただきお洗濯をお願いします。

使用済みオムツは、園で廃棄します。

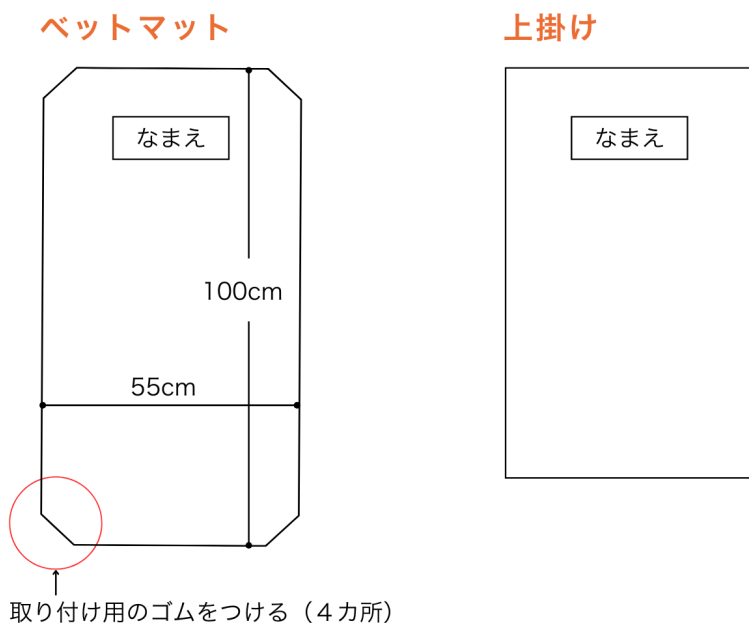
汚れた衣服類は、その都度お持ち帰りいただきます。翌日に補充や替えのものをお持ちください。

<お昼寝コットの使用について>

当園では、午睡時にお昼寝コットを使用します。

お布団・シーツの代わりに、お昼寝コットに使用する敷きカバーをご準備ください。

(毎週末にお持ち帰りいただきお洗濯をお願いします。)



※ なまえ布（アイロン接着タイプ）は剥がれた際、ノリ部分が硬くなり園児の皮膚に負担がかかるためご使用にならないでください。

<服装について>

服装

外あそびや製作あそび等を行うため、**汚れてもよい服**をお選びください。

動きやすい服（伸縮性のあるもの）、ひとりで着脱しやすいサイズ、素材の服をお選びください。

スカート、パーカー、フード付き、ボタン付き、ひも付きの服は禁止とさせていただきます。

※ジャンパー等の上着類も同様

靴

履きやすく、サイズに合った歩きやすいものをお選びください。

長靴で登園される際は**通常の靴**もお持ちください。

髪飾り

飾りや金具のないゴムのみ。**ヘアピン**は禁止とさせていただきます。



9. 保健・健康管理について

保育園では園児の健康管理に留意し、健康で安全な活動に努めています。

子どもたちが健康で豊かな生活を送れるように、ご家庭でも以下のことにご注意ください。

登園について

登園は、9：00までをお願いします。（欠席・遅刻の連絡は8：30まで）

登園した時は、お子さんの様子、連絡事項をお伝えください。

登園の時点で発熱（37.5℃以上目安・平熱による）や体調不良の場合は、原則としてお子さんをお預かりできません。保育活動に参加出来る元気な体調で登園してください。

24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合登園はお控えいただきますようお願い致します。

下痢や嘔吐が見られる場合は登園を見合わせてください。

保護者様が外出や出張などで勤務先を離れる場合は、必ず登園時に所在（連絡先）をお知らせください。

保護者様に勤務がない日など保育に欠けると認められない日は原則としてお預かりできません。

ただし、ご家庭でお子様を保育することが難しい事情などがある際は園にご相談ください。

予防接種後の登園はお控えいただきますようお願い致します。

園で行う健康診断

園児健康診断 年2回 歯科検診 年2回

園で具合が悪くなった場合・怪我をした場合

急な発熱、下痢・嘔吐・体調不良、感染症の疑い、万一怪我をした場合は、早急にお迎えをお願いする場合があります。

また、症状や状況により病院を受診する場合があります。その際、必ず保護者様にご連絡し指示を受けるよう努めますが、連絡がつかない場合、園側の判断において近隣の病院・医院にて受診のうえ、担当医師に治療を依頼させていただきます。

受診後の保険証、乳児医療証等による手続きについては、病院により異なりますので都度ご案内します。

※保護者様の職場変更や転居、携帯番号など変更があった場合は必ずお知らせください。

園で病気が流行った場合

保護者様には、流行り始めた病気についての情報を都度報告します。園から病気についての掲示物や資料を受け取りましたら、必ずよくお読みいただきご家庭での対応をお願いいたします。

与薬について

保育園では原則として投薬を行えません。ただし、抗けいれん剤、心疾患用薬剤、食物アレルギーの予防薬など、慢性疾患を抱える園児がどうしても決まった時間に投薬することが必要であると医師が判断する薬に限り、保育園で与えることができます。

その場合、横浜市では「与薬依頼書」「主治医意見書」が必要です。まずは職員にご相談ください。

【気管支拡張剤について】

病院でテープタイプの気管支拡張剤を処方されることがあります。

こちら「薬」ですので、与薬の扱いとなります。

剥がれて他のお子様が口にしてしまう事も考えられます。

気管支拡張剤（テープタイプ）を使用する際は都度ご相談ください。

ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。

感染症について

感染症が疑われる場合は、他のお子さんへの感染拡大防止のためにも、必ず受診してください。

受診の際は、保育園に通っていることを伝え「感染の有無」「登園が可能かどうか」を確認してください。横浜市では、P.15記載の感染症と診断された場合は、医師が記入した「意見書」が必要です。

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（ <u>乳幼児にあっては 3 日経過していること</u> ）
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんがかさぶた化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳せき	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（―）としている

10. 防災について

災害時に備えて、園では毎月、避難訓練を行います。広域で災害が発生し、園に滞在できない状況、または避難勧告が発令した場合は、避難先を確認した上、お迎えに来てください。

一時避難場所	美しが丘第八公園	美しが丘五丁目9
	あざみ野一丁目公園	あざみ野一丁目19
震災時避難場所	山内中学校	美しが丘五丁目4
広域避難場所	たまプラーザ団地一帯	

緊急の際は、電話がつながりにくい状況も予想されるため

保護者連絡アプリ【コドモン】 【災害用伝言ダイヤル】 【園の災害時専用X掲示板】を利用し、子どもの安否・園の被害状況や避難先をお知らせいたします。

災害時、または緊急時に保護者様と連絡が取れない場合、保護者様が何らかの事情でお迎えに来られない状況と判断した場合は入園時にご提出いただいた児童票②「電話連絡先順序」でご記入いただいた方にご連絡し、お迎えにきていただきます。

災害伝言ダイヤルのご利用方法

1. お手持ちの携帯電話または固定電話より【171】にダイヤルする
2. ガイダンスにしたがい【2】をおす
3. ガイダンスにしたがい保育園の電話番号【045-509-1921】をおす
4. 園からの伝言を再生する

園の災害時専用X（旧Twitter）掲示板確認方法

1. スマートフォンやパソコンより【[といるきっず災害専用アカウントのページ](#)】にアクセスする
2. 投稿内容を確認する

事前にスマートフォンやパソコンへブックマーク登録をお願いします
Xアカウントをお持ちの方は是非フォローをお願いします

 https://x.com/emg_toirokids



【大型台風接近等の災害時について】

公共交通機関の計画運休や警戒レベル3が発令されるなど、平常通りの保育を行うことが極めて難しい場合は、やむを得ず閉園となります。

そのようなときは、市や区の通達を受けて速やかに保護者の皆様にお知らせできるように努めますので、ご理解の程、宜しくお願いいたします。

1 1. 園での約束事

欠席・遅刻・早退・送迎について

欠席・遅刻の連絡は、当日の朝8時30分までをお願いします。

早退する場合は、お迎えの時間をコドモンや口頭、お電話でお伝えください。

【お迎え予定者以外の方がお迎えに来る場合】

必ず事前にお迎え予定者の方がご連絡ください。連絡がない場合は対応できませんのでご注意ください。

その他

コドモンは毎日確認・記入し、園からの発行物や掲示物には必ず目を通してください。

登園する時は、おもちゃや食べ物（お菓子・朝食等）を持たせないようにしてください。

園内での持ち込みの飲食は禁止です。（登園時保育室で朝食を食べるなど）

毎日細心の注意を払って保育を行っていますが、集団生活の中では時おり、すり傷、切り傷、かみつき傷、ひっかき傷等の「けが」が起こる場合があります。その際は寛大なご理解をお願いいたします。

早寝・早起きを心がけ、朝食は必ずとりましょう。

朝食は一日の始まりの活力となり、また、お子さんの「脳」の発達に大きく影響します。

爪は短く切りましょう。爪が長いと不衛生になり、思わぬ傷をつけてしまうこともあります。こまめにチェックして切りましょう。

ご家庭での育児について、心配なことや不安なことはお気軽にご相談ください。

保護者の皆様と協力し合い、一緒に子育てをしていきたいと思っています。

1 2. 虐待防止のために

当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者（支給認定保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、区こども家庭支援課・児童相談所等適切な機関に通告します。なお、園児の人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を講じます。

人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備

職員による園児に対する虐待等の行為の禁止

虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施

その他虐待防止のために必要な措置

13. 個人情報の取扱いについて

当園は、個人に関する情報（以下、個人情報）に関して、適切に取り扱うことを社会的責務であると考え、プライバシーポリシーを定め、それに従い、厳重に取り扱ってまいります。

プライバシーポリシーはといるきっずホームページ内の以下 URL に掲出しています。

<https://www.toiroidkids.com/privacy.php>

14. 園の様子の写真・動画共有について

お子さまが園で過ごしている日々の様子を保護者の皆様にできる限り共有するためや、保育の実践記録から考察、自己評価、改善、計画につなげるため、様々な場面の写真や動画を撮影いたします。

主な利用目的は以下の通りです。

使用目的	使用方法／媒介／アプリケーション等
日々の保育実践の向上、保育士の資質向上のための記録として	園内研修、保育業界内で開催される保育実践発表等の研修会用に作成するドキュメンテーション書類／園内掲示書類／当社職員間連絡アプリ（LINE WORKS）／指導計画作成、児童情報記録に関連する園内書類／園行事写真等
保護者の皆様に共有するため	お子さまの成長記録ノート（といるく）／園だより（といるだより）／保護者配布用に作成するドキュメンテーション類／園内掲示書類／保護者への写真共有アプリ（SUZURI アルバム byGMO ペパボ：R7.5.21 30days より名称変更）／園行事写真等
当園の紹介および広報活動のため	パンフレット等の園紹介書類、入園のしおり 【当園および当社が運営する以下ウェブサイト】 株式会社十色舎ホームページ／株式会社十色舎採用サイト／といるきっず保育園ホームページ／hareirokids（ハレイロキッズ）ホームページ／十人十食（給食レシピ紹介サイト）／代表ブログ（TOILOG、NOTE） 【当園および当社が運営する SNS】 You tube（といるちゃんねる）／Instagram 【保護者向け情報・求人情報ポータルサイト】 えんみっけ！、えんさがそっ、ホイシル、Indeed 他

※上記以外の目的で写真や動画を使用する場合は、あらかじめ保護者の方に確認し、承諾を得られた場合に限ります。媒体への掲載等、広報活動において使用する際は、プライバシーポリシーに基づき、個人が特定される情報が映り込むことがないよう厳重に管理・確認を行います。写真や動画の使用に不都合のある場合は個別に職員までお知らせください。

1 5．連携施設・医療機関

連携施設について

認可保育所4園と連携に関する覚書を交わしています

連携内容

保育の内容に関する支援

卒園後の児童の進級先の確保

交流保育・施設および園庭の開放

連携医療機関について

医療機関と嘱託医契約を締結しています

嘱託医（小児科）年2回の健康診断（4月10月を予定）

嘱託歯科医 年2回の歯科検診（6月12月を予定）